

平成30年度 西蒲区社会福祉協議会 基本方針・重点目標

【基本方針】

少子高齢化の急速的な進展に加え、単身世帯の増加、地域のつながりの希薄化なども加速化し、急激な地域社会の変化によって、社会的孤立世帯、引きこもり、貧困の連鎖、孤独死・孤立死など社会問題化しています。

このような状況を踏まえ、西蒲区社会福祉協議会では、「地域共生社会の実現」に向け地域のあらゆる方々が住み慣れた地域で安心して豊かに暮らせる「お互い様の地域づくり」を推進するため、あらゆる方々に対し、福祉教育を通して「共に生きる力」を育めるよう人材育成を積極的に取り組みます。

また、支援を必要とする住民（世帯）が抱える多様で複合的な課題や制度の狭間にある課題に対し、地域住民や福祉関係者による連携等を強化し、解決できる仕組みづくりを目指します。

【重点目標】総合計画（基本目標 Ⅰ 方針 1・2 ）

1. 出会い・学び・協働を生み出す場づくり

地域の支えあい助けあいの仕組みづくりに向け、あらゆる方が自ら進んで社会参加し、意欲と能力を発揮できるよう、人材育成や活躍できる場の提供を行います。

○男性シニア地域活動応援事業

定年退職したことで社会参加の機会が減少している男性シニアの方を対象とした「社会参加のきっかけ講座」を開催し、域課題解決に向けた地域の担い手を育成します。

○福祉教育推進事業

地域住民に対して、地域で起きている課題を自らが「自分のこと」として捉え、「自分に何ができるのか」を考え、住民一人ひとりが地域の担い手となれるよう、出前講座を開催します。

【重点目標】総合計画（基本目標 Ⅱ 方針 5 ）

2. 社会的援護が必要な人を支える仕組みづくり

丁寧な個別支援を通じた、多様で複合的な課題に対し、他機関協働による課題解決のための新たな社会資源の開発によって、支援を必要とする住民（世帯）の地域生活を支える仕組みづくりを行います。

○コミュニティーソーシャルワーク推進事業

C S Wが個別支援を通し表面化した多様で複合的な課題等に対し、確実に支援につなげるため、他機関協働による包括的支援体制の構築を行います。

【新規事業】

○地域共生型あぐり事業

地域福祉推進事業の取り組みの中で表面化した課題に対し、他機関協働プロジェクトによる農作業を取り入れた多機能型拠点の検討及び立ち上げを行い、社会的課題解決に向けた新たな取組を行います。

○高校進学のための相談事業【全市統一事業】

経済的支援の必要な家庭に高校進学のための経済的支援の一覧表（奨学金等）を周知することで、進学をあきらめることなく子どもたちの自己実現に寄与します。

また、支援が必要な世帯に対し、個別支援を通し生活の自立に向けた支援を行います。

【拡充事業】

○男性シニア地域活動応援事業

男性シニアの方を対象とした「社会参加のきっかけ講座・フローアップ研修」を6回増やし、域課題解決に向けた担い手を新たに30人育成いたします。

○福祉教育推進事業

地域住民に対して、出前講座を新規で3カ所開催することにより、地域福祉活動計画座談会への参加者数を10%増やします。

○コミュニティーソーシャルワーク推進事業

他機関協働による包括的支援体制を4包括圏域すべてに設置することを目指し、1包括圏域をモデル圏域として立上げます。